第２次あま市総合計画後期基本計画（素案）のパブリックコメント実施要領

区　　分	内　　容
件　　名	第２次あま市総合計画後期基本計画（素案）
目　　的	市では、令和４年３月に「第２次あま市総合計画」を策定し、１０年後の目指すべき将来像「ともに想い　ともに創る　ずっと大好きなまち“あま”」を実現するために必要な諸施策の指針を定めて、まちづくりを実施してまいりました。 令和８年度は、策定から５年目を迎えます。これまでのまちづくりを検証しながら、令和９年度から令和１３年度までの後期基本計画について、人口減少を抑え、地域の活性化を図ることを目的とした「第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点戦略として位置付け、一体的に策定作業を行っています。 このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆様から広く御意見をお聞きするパブリックコメントを実施します。
意見の募集期間（閲覧期間）	令和８年１１月１８日（水）から令和８年１２月１７日（木）まで
閲覧場所	○市公式ウェブサイト（https://www.city.ama.aichi.jp/） ○あま市役所　１階エントランス及び３階企画政策課（土・日曜、祝日を除く。） ○七宝公民館　　（月曜日を除く。） ○美和公民館　　（木曜日を除く。） ○甚目寺公民館　（月曜日を除く。） ○美和文化会館　（月曜日を除く。）
意見を提出できる方	○市内に住所を有する方 ○市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ○パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	次の内容を記載した用紙により意見の提出先にお届けください。 （※様式は自由ですが、閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意してあります。） ［件名：第２次あま市総合計画後期基本計画（素案）］ ［住所］・［氏名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名も記載）］・［電話番号］・［ご意見等（ご意見該当掲載ページ）］
意見の提出先	○持参の場合　あま市役所　３階企画政策課、七宝公民館 美和公民館、甚目寺公民館、美和文化会館 ○郵送の場合　〒497-8602（住所不要）　あま市役所企画政策課宛 ○FAXの場合　　FAX番号 052-444-0982　企画政策課宛 ○電子メールの場合　kikaku@city.ama.lg.jp　企画政策課宛 ○あま市電子申請・届出システム (https://apply.e-tumo.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=115100) 電子申請・届出システム用QRコード
意見の取扱い及び応答方法	○いただいたご意見を参考に「第２次あま市総合計画後期基本計画」を策定します。 ○いただいたご意見の概要を公開し、市の考え方及び修正した場合の修正内容を公表します。 ○個別の回答はいたしません。 ○電話や口頭でのご意見は受け付けておりません。
募集・公表の周知方法	○広報あま、市公式ウェブサイト及び市公式ＬＩＮＥにて周知